

## グローバル・ガバナンス学会 ニュース・レター 第6号

Japan Association of Global Governance News Letter No. 6

2015-11-10

〈巻頭言〉

### 「国際レジーム論」は今

杉浦章介（慶應義塾大学名誉教授）

グローバル・ガバナンス論との関連で「国際レジーム論」（以下、レジーム論とする）を考える時、この「レジーム」の概念が広く学会において共有される契機となったのが、1982年のInternational Organization誌のInternational Regimes特集であった点について異論は少ないであろう。

1982年と言えば、未だ冷戦の最中であり、アメリカはレーガン大統領、ソ連はブレジネフ書記長、イギリスはサッチャー首相の下、フォークランド島紛争の渦中にあり、中国では、文化大革命の混乱がようやく終息する兆しが現れていた頃である。この年、中曽根政権が誕生した。ここで確認しておきたい点は、レジーム論は、ブレトンウッズ体制の崩壊と、世界経済の相互依存性が加速化する過程の中から創出されたものであるが、冷戦の終焉と本格的なグローバル化の進展に先立つものであったという点である。

1982年の時点では、レジーム論は、主としてアメリカの国際政治学者の関心の対象であったが、1993年には、米欧双方の国際政治学者によってレジーム論の最新の状況が活発に議論されるまでに発展した。この間、東西冷戦は終焉し、ドイツは統一されていた。その年の米欧共催のシンポジウムでは、Andrew Hurrellがレジーム研究について、「レジーム論は、一過性の流行り（a fad）ではない」と断じ、レジーム論への懐疑的な批判を一蹴した。

2000年には、同じくInternational Organization誌において国際法学との関連で、Legalization and World Politicsと題する特集が組まれた。これによってグローバル・ガバナンス論は、国際政治学と国際法学との共同研究領域としての性格を強めることになる。

近年では、国際法学者による「レジーム間相互作用論（Regime Interaction）」などの新たな展開がみられるとともに、レジーム論とは名付けられていないものの、Informal International Lawmaking論などのように、非国家主体も含めたレジーム論の深化の試みもあり、トランスナショナルな法的秩序形成過程における規範形成のRecursivityに着目する議論も生まれている。現在のレジーム論の起点の一つが「法化現象」の提起にあったことは銘記されるべきであろう。そして、レジーム論は決して一時的な流行りではなく、今もなお進化し続けている。

こうしたレジーム論の新展開は、複雑で多面的なグローバルまたはトランスナショナル事象を照射する学術的な認識の枠組としてだけではなく、レジーム複合の現実の中で、主体的能動的なレジーム形成戦略という実践的な課題ともなる。

1982年から既に30余年が経過したが、「レジーム論」そのものが、多様な認識視座の収斂を促し、この分野の多様なアクターの思考と言説に規則性と適切性を与えるものであるとするならば、「レジーム論」という名のレジームの自省的探求がもとめられても不思議ではない。

---

## 第七回研究大会（筑波大学・筑波キャンパス）

日本公益学会との共催

2015年9月26日

〈共通テーマ：グローバル・ガバナンス論の再構築〉

部会 I 「突発事態がガバナンスに及ぼす影響」（10:00～12:00）

報告者：Sfoug Alshammary（立命館大学 [大学院生]）

論 題：「Energy Stability in Arabian Gulf Post - Arab Uprisings, Shale Oil Revolution and U.S. Withdrawal Era」

討論者：中村覚（神戸大学）

報告者：山本直（北九州大学）

論 題：「葛藤の中の EU 安全対策」

討論者：安江則子（立命館大学）

報告者：杉木明子（神戸学院大学）

論 題：「アフリカにおける海賊問題と『海洋ガバナンス』」

討論者：佐藤誠（立命館大学）

司 会：鈴木早苗（アジア経済研究所）

部会 I では、紛争やテロなど突発事態が当事国や近隣諸国、地域のガバナンスにどのような影響を与えているのかという点に対して、中東、ヨーロッパ、アフリカ地域に関する報告と討論が行われた。Sfoug Alshammary 会員（立命館大学 大学院生）は、「Energy Stability in Arabian Gulf Post - Arab Uprisings, Shale Oil Revolution and U.S. Withdrawal Era」と題する報告において、シェールオイルの生産量の増加やアラブの春以

降の政治不安定、アジア回帰によって米国にとって湾岸地域の重要性が低下し、米国がこの地域から撤退しようとしていること、そうした事態に湾岸諸国が反発していることが説明された。報告に対し、中村覚会員（神戸大学）は、米国が湾岸地域からの撤退を考えていると主張する論拠について実証面での課題を提示した。

続いて、「葛藤の中の EU 安全対策—シャルリ・エブド襲撃事件とヨーロッパの人権保護—」と題する報告では、山本直会員（北九州市立大学）から、シャルリ・エブド襲撃事件をきっかけに、安全対策の一環として人の移動を監視する必要性が生じ、域内の自由移動を認めてきた政策とのジレンマに EU が置かれている点が示された。報告に対して、安江則子会員（立命館大学）から、欧州議会での極右勢力の台頭が人の移動に関する政策にどう影響するのか、また内なるジハードの存在や難民の流入を背景に、国境検問に関するシェンゲン体制はどう変革を迫られるのかなどの論点が示された。

最後に、杉木明子会員（神戸学院大学）が「アフリカにおける海賊問題と『海洋安全保障ガバナンス』」と題する報告において、ソマリア沖の海賊問題に対して欧米諸国や国際機関、アフリカ連合（AU）などの地域機構が取り組みを行い一定の成果がみられたものの、西インド洋沿岸アフリカ諸国の統治能力及び政治的意思の欠如から、海賊対策の実効性が欧米諸国の支援に依存し、アフリカ域内の内発的な海洋安全保障ガバナンスが形骸化しているという問題を指摘した。この報告に対し、佐藤誠会員（立命館大学）から、国家のあり方について、欧州のコンテキストで捉えられてきた主権という概念をアフリカの現実に照らし合わせて再検討すべきではないか、また、国民のセキュリティを保障すべき国家が暴力を振るう存在になっているといわれるが、ソマリアやシリアなどの現実、そうした国家ですら崩壊すると住民はより残酷な暴力にさらされることを示していないかなどの問題が提起された。

（文責：鈴木早苗）

---

## 部会Ⅱ 「ポスト 2015 年の開発ガバナンス」(13:30～15:30)

報告者：高柳彰夫（フェリス女学院大学）

論 題：「ポスト 2015/持続可能な開発目標（SDGs）プロセスにおける争点」

報告者：伊藤丈人（青山学院大学）

論 題：「MDGs からポスト 2015 に向けた論点整理—環境と障害分野に注目して—」

報告者：下村恭民（法政大学）

論 題：「『新興ドナー』の台頭と国際開発規範形成過程の変容—南南協力取り込みのレトリックと実利追求—」

討論者：山本吉宣（新潟県立大学）

司 会：上村雄彦（横浜市立大学）

本部会が開催された2015年9月26日は、同年に目標達成期限を迎える国連ミレニアム開発目標（MDGs）に代わる2030年までの新たな目標である持続可能な開発目標（SDGs）が国連で採択された日であった。このタイミングで開催された本部会の目的は、MDGsとの相違も含めてSDGsの全体像を理解し、重要な争点や課題を炙り出すことでその内容を深彫りしつつ、国際開発援助全体との関連を探ることであった。

まず、高柳彰夫会員からSDGsが採択されるまでのプロセス、それが示すヴィジョン、原則、課題、実施手段、アクター間での意見の相違や対立についての報告があり、SDGsについて俯瞰的理解が可能となった。特に、SDGsの特徴として、①「一人も取り残さない」こと（たとえば、貧困「削減」ではなく、貧困「根絶」）、②社会開発が中心だったMDGsとは異なり、環境や経済を核として入れ込んでいること、③途上国をターゲットとしたMDGsに対し、SDGsは先進国も含めたすべての国に適応される目標であること、④SDGsはさまざまなステークホルダーとの丁寧な協議プロセスを経て策定されたことが挙げられた。その上で、①「共通だが差異ある責任」、②途上国独自の事情や自決権、③人権をめぐる、先進国と途上国で対立があり、ぎりぎりまで調整が続けられたこと、これらの対立が今後の実施に与える影響について、注視する必要があると述べられた。

次に、伊藤丈人会員からは、SDGsにおける環境と障害者に焦点を絞った報告が行われた。環境の項目は、2012年に開催されたりオ+20の議論がベースとなり、SDGsの中に相当程度入れ込まれた一方で、気候変動については国連気候変動枠組条約に基づくとされ、これとSDGsとの関係性をさらに明確にする必要性が指摘された。また、障害者に関しては、国連障害者権利条約など長い議論の過程の後、障害者がSDGsの成果文書に盛り込まれたものの、17の目標との関連が弱いこと、そのためにも障害者に関するデータ収集を加速していかなければならないことが論じられた。

最後に、下村恭民会員からは、ニーズ、支援アクターの両面から、国際開発援助に構造変化が起きていること、とりわけ中国など「新興ドナー」の台頭により、伝統的ドナーの影響力の低下が起こっていることが報告された。この状況を克服すべく、伝統的ドナーは人権や民主主義などの普遍的価値を強調しつつ、ODAの基準を上げることにより、新興ドナーの封じ込めを図っているが、同時に中国が進めている国益と直結した民間投資との連携のような現実的な戦略もにらんで、日本の過去の援助経験を活かす必要性が提唱された。

これらの報告の後、山本吉宣会員の討論に移った。まず、グローバル・ガバナンス論の時系列的変化として、最初は高い規範性の議論、次に実証的・分析的・レジーム的議論の中で、いかに理念を実践に落とし込むかが中心課題となり、現在は再び規範性の高いフェーズに移っており、それはSDGsの「一人も取り残さない」という理念に表れているとの分析がなされた。他方、国際開発援助の潮流を見てみると、中国などの新興ドナーの台頭により、ウェイトが規範から実利へ移っていることが指摘された。開かれたフォーラムの中で様々なアクターが参加して策定され、高い規範性を持ち、国際社会の連帯の成果と考

えることもできる SDGs と、現実の国際開発援助の構造変化との関係をどのように見ていくかという観点から、G77+中国の動向、NGO の影響、規範性の今後に関する質問が提示された。

また、会場からは、SDGs の達成や障害者問題を解決するために必要な資金、民間資金の評価など資金に関する質問、途上国へ投資と人口移動を同時に行う中国の援助の実態についての質問、SDGs と国際社会の変化の関係についての質問が出された。

議論の中で明らかになったことの一つは、今回の SDGs の策定プロセスとその採択は、伝統的ドナーである先進国の相対的な力の低下と新興国の台頭に加え、国家以外の多様なアクターのさらなるエンパワーメントにより、グローバル・ガバナンスが大きく変容したことを象徴的に表しているのではないかということである。とりわけ、現実と理念のせめぎあいが続く中で、全体としては規範性が高まっており、力をつけた途上国や NGO など数多くの多様なアクターが、グローバルなレベルでの政策形成により積極的・水平的にかかわり始めたと理解できるのではなかろうか。

2016 年にスタートする SDGs のゆくえを注視しつつ、グローバル・ガバナンスの変化をじっくり、そして丁寧に分析する必要性を実感させられた部会であった。

(文責：上村雄彦)

---

#### 共通論題（日本公益学会と共催）：「トランスナショナルな脅威に対する安全保障」（15:45～17:45）

報告者：酒井啓子（千葉大学）

論 題：「動乱の中東を域内関係から読み解く」

報告者：竹田いさみ（獨協大学）

論 題：「海賊問題に対する国際協力体制の構築—ソマリア海賊とイギリスの対応—」

報告者：土屋大洋（慶應義塾大学）

論 題：「共有空間としてのサイバースペースの安全保障」

報告者：丸茂雄一（専修大学）

論 題：「大規模自然災害—スマトラ沖地震とその後の展開—」

討論者：山本武彦（早稲田大学）

司会者：大矢根聡（同志社大学）

共通論題「トランスナショナルな脅威に対する安全保障」は、近年浮上している新たな脅威と国際的対応に関して、チャレンジングで卓越した報告と討論を通じて再検討する場となった。まず酒井啓子氏は「動乱の中東を域内関係から読み解く」と題して、イスラム国（IS）などの非国家武装組織の脅威の源泉を宗教ではなく、むしろ域内外の国家間関係

に見いだした。かつてアメリカ・サウジアラビア関係を軸に域内国家間関係が成立し、そこに利益誘導型秩序が機能していたが、イラク戦争とアラブの春を経て崩壊した。そこで域内大国が国益を追求するために宗派の論理で政治的動員を図り、宗派主義が高まったと喝破した。

また、竹田いさみ氏の報告「海賊問題に対する国際協力体制の構築—ソマリア海賊とイギリスの対応」は、ソマリア海賊が破綻国家や氏族競争などを背景に発生したが、それがグローバルな脅威となった結果、利害関係者間の対立が深刻化せず、国際協調的な警察行動が可能になったと論じた。その際にイギリスが国際的コーディネータとして、情報収集・分析を手がかりに背後でイニシアティブを発揮したと、その興味深い役割を指摘した。

土屋大洋会員の報告「共有空間としてのサイバースペースの安全保障」では、サイバー攻撃の現状を整理した上で、脅威と対応の領域が変化してサイバースペースを共有空間とし、国連でルールメイキングや信頼醸成措置などが検討されていると論じた。同時に国際ルールをめぐる、日米欧が自由主義的な既存の国際法秩序を前提とし、他方で中国やロシアが問題の新しさ強調し、国家関与を強めるルールを提起している構図を示した。

最後に「大規模自然災害—スマトラ沖地震とその後の展開」と題して、丸茂雄一氏が軍・自衛隊の災害支援活動を論じた。インドネシアのスマトラ沖地震では日本に支援要請があり、3自衛隊を派遣して統合連絡調整所で調整を図りつつ活動した。最大規模の軍を派遣したアメリカは、活動拠点を海上において効果的に活動し、そこには国防省の「戦争以外の軍事作戦」を反映していた。日米の救援活動は東日本大震災にも機能したと指摘した。

討論者の山本武彦会員は、各報告の議論を立体化する質問を提起し、酒井報告について既存のイスラエル・アラブ関係の作用を、竹田報告に関してアメリカの関与とその性格を問い、議論を喚起した。本セッションでは、トランスナショナルな脅威について、その新奇性や非合理的性格を過度に強調するのではなく、むしろ背景の国家間関係に基づく秩序の流動化を明確化し（酒井、竹田）、大国による対応の失敗（酒井）と成果（竹田、丸茂）、逆に国際協調を阻害する大国間対立（土屋）を浮き彫りにして、極めて刺激的で興味深い議論が展開した。国家を超えたかのような脅威にも、国家間協調の有効性と運用法を見直すように迫る、示唆深い議論と検討の機会になった。

(文責：大矢根聡)

## 理事会議事録

### 第15回理事会 議事録

日時：2015年7月4日（土） 16:00～18:00

会場：早稲田大学西早稲田キャンパス 14号館 507教室

出席者：15名

委任欠席者：理事2名、監事1名

#### 【審議事項】

##### 1) 新入会員及び退会承認の件

事務局長より7名（杉本明子氏、Elisabet Vergara Velasco氏、西舘崇氏、鈴木啓之氏、佐藤誠氏、岩田英子氏、東野篤子氏）の入会希望者、1名の退会希望者が紹介され、審議の結果承認された。

##### 2) 会則改正の件

担当理事からの提出資料に基づいた審議の結果、シニア会員制度については、(1) 正式名称をシニア会員、(2) 在籍5年（会費完納）を条件として2017年以降より運用開始、(3) 年齢は65歳以上（適用は66歳になる年の4月より）、(4) 年会費は学生会員と同じとし学会誌は郵送しない、(5) 「専任職を持たない」という条件は使用しないという方向で導入を進めることが承認された。学部生等への会員資格拡大については継続審議とした。

##### 3) 平成26年度会計決算

担当理事より明細の説明があり、収入総額538,887円、支出総額476,677円の会計報告が承認された。

##### 4) 第7回研究大会の件

担当理事より、2015年9月26日（土）筑波大学筑波キャンパス（日本公益学会との共催）で開催される研究大会の最終準備状況について報告があり、了承された。

##### 5) 第8回研究大会の件

担当理事より、2016年5月14日（土）に早稲田大学・早稲田キャンパス（日本公益学会との共催）で開催される研究大会の準備状況について報告があった。部会セッションも含め現在報告を募集中である。

##### 6) 第9回研究大会の件

会長より、前回理事会における懇談を踏まえて年1回の研究大会開催案を検討したが、理事任期満了での交代となること、秋季研究大会における総会開催が不可欠なことから当面は実現が困難である旨、説明があり、第9回大会の2016年秋季開催が承認された。

##### 7) 学会5周年叢書について

会長より、2巻本の現時点での方向性・執筆者案につき説明があった。執筆者の非会員対会員比率は1対3が基準であったが、執筆者の入会希望もあり実際には非会員率は大きく下がる見込みである。

##### 8) 学会誌の投稿規程・執筆要領および編集規則について

担当理事より提出された投稿規定、執筆要項、編集規則改定案について了承された（ただし今後、微細な表現上の修正はありうる）。著作権問題、ダウンロードの方針などについて

ても議論を行った。

#### 【報告事項】

1) 以下の各委員より活動の報告があった。

- ・学会誌編集担当理事より、第2号特集への最終投稿希望数が報告された。
- ・国際交流担当理事より、外国人研究者の研究大会への参加呼び掛けの告知、本学会が後援した公開講演会について報告された。
- ・学会制度整備担当理事より、院生若手研究者研究会の立ち上げについて現状報告があった。

2) その他、事務局幹事より会費納入率についての現状報告があった。

次回理事会を2015年9月25日(金曜)18時より筑波大学東京キャンパスにて開催することを決定した。

(事務局)

---

## 理事会議事録

### 第16回理事会 議事録

日時：2015年9月25日(金) 18:00~19:30

会場：筑波大学東京キャンパス文京校舎 432 会議室

出席者：理事10名

委任欠席者：理事5名、監事2名

#### 【審議事項】

1) 新入会員及び退会承認の件

事務局長より6名(三牧聖子氏、鐘ギョク氏、下村恭民氏、中村登志哉氏、初瀬龍平氏、中村覚氏)の入会希望者、及び1名の退会希望者が紹介され、審議の結果承認された。

2) 会則改正の件

事務局長より、個人会員・シニア会員・学生会員を合わせて一般会員、シニア会員の条件は満65歳以上かつ入会3年以上とする旨の会則改正の説明後、会長より総会への発議が提案され、承認された。

3) 次期理事推薦委員会の件

会長より、会則の理事選出規定に基づき総会への提案が示された。総括理事を推薦委員



長、委員長選任の委員 4 名で構成する委員会設置案を総会に提案する旨が、審議の結果承認された。

4) 2015 年度学会予算に関する件

会計担当理事より報告。現時点での残高を元に基本財産を形成する提案が審議され、承認された。

5) 総会議題について

会長より第 4 回総会議題の提案がなされ、承認された。

6) 第 7 回大会の件

開催校担当理事より、順調に準備がなされている旨の報告がなされた。

7) 第 8 回大会の件

5 月 14 日に早稲田大学にて開催予定であり、企画委員会で企画案を検討中している。企画案については次回理事会で報告する。

8) 第 9 回大会の件

会長より、理事所属の関西地方の大学で開催する方向で事務局内で打ち合わせ、次回理事会で報告する予定である旨、説明があった。

9) 学会 5 周年叢書の件

会長より、ほぼ全員に執筆の快諾を得ており、出版社から正式に執筆依頼を発出した後、執筆作業に入る旨の経過報告があった。また、グローバル・ガバナンスの定義等に関して、第 2 回研究会開催の提案がなされた。

**【報告事項】**

1) 監事 2 名が会計監査を実施した結果、問題なく予算を運用し、学会活動が実施されていることを確認した旨、事務局長より代理で報告があった。

2) 以下の各委員より活動の報告があった。

- ・国際交流委員会では、10 月にユネスコ関連講演会について後援を検討している。
- ・編集委員会では、学会誌『グローバル・ガバナンス』の投稿を 8 月末に一旦締め切り、第 2 号出版 に向けて査読および編集の作業を進めている。
- ・ニュース・レター委員会では、ニュース・レターを順調に発行しており、秋期研究大会の終了後、大会の報告を掲載する次号の編集作業に入る予定にしている。
- ・渉外委員会では、『グローバル・ガバナンス』誌の著作権の調査のため、関連機関と連絡調整中である。
- ・ホームページ委員会では、学会誌の関連情報を掲載し、事務局ページを作成するなど、随時更新を進めている。
- ・制度整備委員会では、研究大会の共催学会と院生の交流を実施するなどの案を検討中である。

その他、学会誌への論文掲載費や研究大会の参加費、若手会員の入会促進策、研究大会

の企画決定過程などについて議論がなされた。

次回（第 17 回）理事会を 2015 年 12 月 13 日（日）に開催することを決定した。

（事務局）

---

## 総会議事録

### 第 4 回総会 議事録

日時：2015 年 9 月 26 日（土）18:00～18:30

会場：筑波大学筑波キャンパス総合研究棟 A

#### 【審議事項】

1) 会則改正および会費規定改正に関する件

大矢根聡会長より、シニア会員制度の創設と会員種別の整理を目的として、会則第 4 条および会費規定第 2 条の改正について、理事会の発議にしたがい、別紙の通り提案され承認された。

2) 次期理事候補推薦委員会について

大矢根会長より、理事会の議を経て、次期理事候補推薦委員会を設置し、渡邊啓貴理事（総括担当）に委員長を委嘱することが提案され、承認された。

3) 2014（平成 26）年度会計決算に関する件

首藤もと子会計担当理事より報告がなされ、荒木義修・山本武彦両監事の監査の結果とともに承認された。

4) 2014 年度事業総括、2015 年度事業計画に関する件

(1) 学会誌発行に関する件

松井康浩学会誌担当理事の代理で大矢根会長より報告がなされ、第 2 号刊行の作業状況が説明され、承認された。

(2) ニュース・レター発行に関する件

土屋大洋ニュース・レター担当理事より、今回の大会の内容をもとに NL 刊行予定である旨報告がなされ、承認された。

(3) 国際交流に関する件

蓮生郁代国際交流担当理事に代わり宮脇昇事務局長より、国際交流企画について本学会で後援を行った旨報告がなされ、承認された。

(4) 学会制度改革に関する件

臼井実稲子学会制度改革担当理事より、若手研究者の交流促進を進めている旨報告がなされ、承認された。

(5) ウェブページに関する件

濱崎宏則ウェブページ担当理事に代わり、宮脇昇事務局長より、学会ウェブページの改訂・更新作業を行った旨報告がなされ、承認された。

(6) 学会 5 周年の叢書に関する件

大矢根会長より、グローバル・ガバナンスの研究成果を世に問う叢書として 2 冊を法律文化社より 2017 年 3 月に刊行予定である旨報告がなされ、承認された。

(7) 来年度の大会について

大矢根会長より、第 8 回大会を 2015 年 5 月 14 日（土）に早稲田大学にて開催予定であり、第 9 回は秋に開催予定であることが報告され、承認された。

5) 2016（平成 28）年度学会予算に関する件

首藤理事より会計担当理事より提案され、学会誌予算の安定的支出のために基本財産の設定することを含めて承認された。

【報告事項】

開催校の首藤理事より本日の大会の参加者数（36 名）について紹介がなされた。

(事務局)

---

## 新入会員紹介

杉本明子、Elisabet Vergara Velasco、西舘崇、鈴木啓之、佐藤誠、岩田英子、東野篤子、三牧聖子、鐘ギョク、下村恭民、中村登志哉、初瀬龍平、中村覚

(事務局)

---

〔編集後記〕

第 6 号ニュース・レターをお届けします。巻頭言の杉浦会員と、第 6 回大会報告を執筆してくださった会員の皆様のご協力に深く感謝します。

第 7 回研究大会後の総会では、新たな会員制度について決定が行われました。本ニュー

ズ・レターの理事会および総会議事録をご参照ください。

ニュース・レターには各種報告にとどまらず、会員からの投稿や各種情報を掲載したいと考えております。ご提案など、[governor@ml.globalgovernance.jp](mailto:governor@ml.globalgovernance.jp) までぜひお気軽にご連絡下さい。また、学会ウェブページ <http://globalgovernance.jp/> もご活用下さい。

(土屋大洋)

---